

島根原子力発電所の運転状況（平成21年3月）

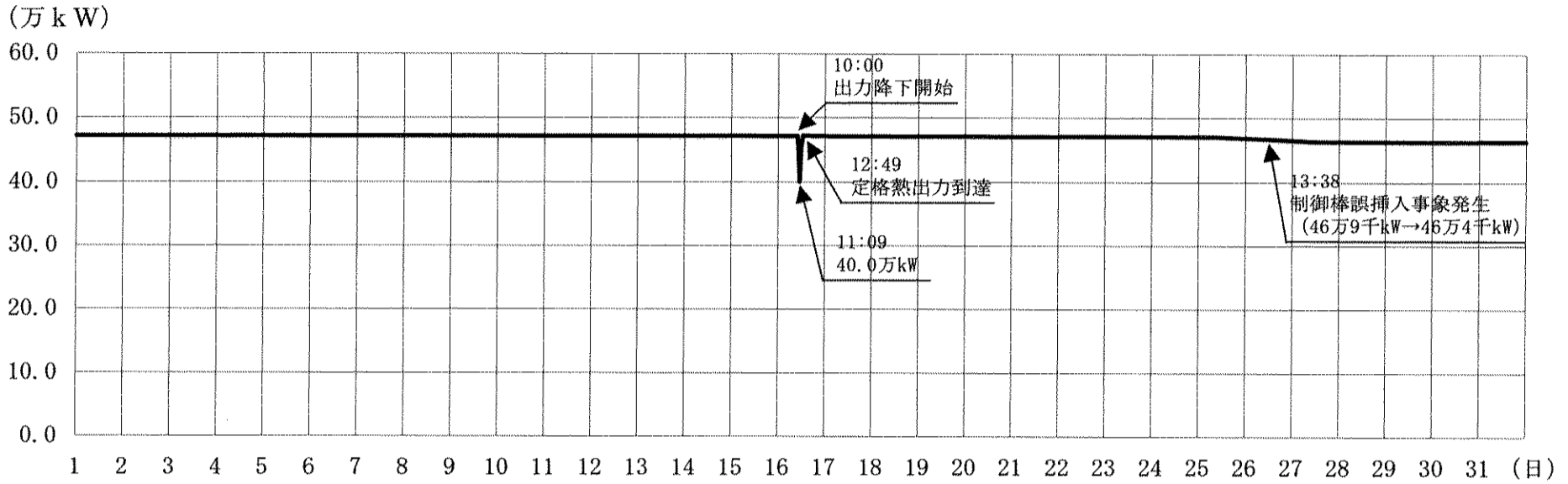
I. 1号機

1. 運転状況

発電時間 744 h 発電電力量 34,926.0万kWh 設備利用率 102.1%

2. 主要項目

①制御棒分布変更（3/16 10:00～12:49）



3. 特記事項

別紙参照

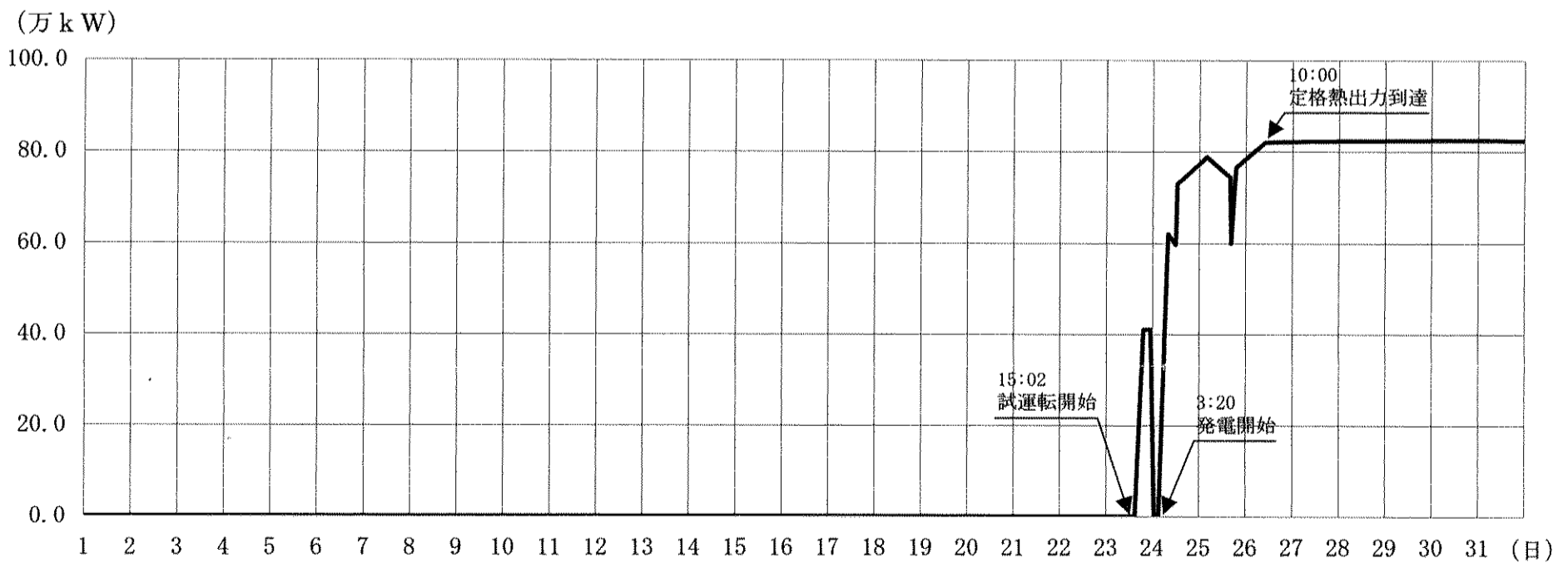
II. 2号機

1. 運転状況

発電時間 199 h 発電電力量 15,274.0万kWh 設備利用率 25.0%

2. 主要項目

- ①原子炉起動（3/21 6:58）
- ②試運転開始（3/23 15:02）
- ③発電開始（3/24 3:20）
- ④定格熱出力到達（3/26 10:00）



3. 特記事項

別紙参照

III. その他

なし

【特記事項】

1号機

(1) 3月26日(木) 13時38分、定格熱出力一定運転中に定期試験(原子炉保護系ハーフスクラム試験)を実施していたところ、制御棒1本が全挿入となり、発電機出力が46万9千キロワットから46万4千キロワットまで低下した。

原因は調査中。

2号機

(1) 9月7日(日)、第15回定期検査開始に伴う原子炉停止操作中の3時46分に、中間領域検出器チャンネル15の指示が瞬間的に上昇し、「B-自動スクラム」の警報が発報した。

なお、他の中性子検出器に変化はなかった。

詳細な原因調査を行うため、製造メーカーに機器を返送し原因を調査した結果、当該検出器コネクタ部接触面の汚れ等により、接触面の電気抵抗が一時的に不安定な状態となったため、当該検出器からの信号が瞬間的に上昇したことにより、「B-自動スクラム」の警報が発報したものと推定した。

(2) 原子炉停止後の原子炉冷却操作中のところ、9月7日(日) 17時45分頃から「D-主蒸気管モニタ」(低)の警報が頻繁に発生したため、17時58分に原子炉施設保安規定に定める運転上の制限を満足しない状態であると判断した。

その後、19時07分に原子炉が冷温停止状態となり、その結果、原子炉施設保安規定に定める運転上の制限を満足しない状態から復帰した。

詳細な原因調査を行うため、製造メーカーに機器を返送し原因を調査した結果、放射線検出器コネクタ部への汚れの付着、検出器周辺の温度変化等の要因が重なり、一時的に絶縁状態の低下が発生し、指示値が変動したことにより「D-主蒸気管モニタ」(低)の警報が発報したものと推定した。

以上